



千葉大学ユニオンニュース第56号 2010年3月31日
編集・発行：千葉大学ユニオンニュース委員会
ホームページ：<http://www.age.cc/~cuu/> メールアドレス：cuu@e-mail.jp
電話・ファックス：043-290-2234 ファックス専用：020-46666229
ユニオンホームページ（<http://www.age.cc/~cuu/>）で、最新のより詳しい情報を見てください。
西千葉キャンパス総合校舎G号館401室 ☆声をお寄せ下さい。
☆みなさんの職場でお気づきのことや質問を、千葉大学ユニオンは待っています。

看護・介護休暇、超勤、夏季一斉休暇、定期代立替問題などについて

団体交渉をもちました。

3月18日、団体交渉を行いました。

4月1日付けの就業規則等の改正案などについて、3月18日団体交渉を行いましたので、結果をお知らせします。詳しくは、ユニオンホームページをご覧ください。

団体交渉に先立ち、教員の任期に関する規程の改正について事務局より説明があり、任期が定められていない教員に対して新たな労働契約によって任期を定める場合は本人の同意を必要とすること、その旨各部署等に通知を出して周知徹底すること、が確認された。

【看護休暇・介護休暇について】

【要求】 拡充される子の看護休暇および新設される介護休暇を、非常勤職員・非常勤医師についても有給とすること。

【回答】 国家公務員の制度に準拠して無休とした。

【交渉内容】ユニオン： 常勤・非常勤の扱いに差をつける合理的理由がない。フルタイムの非常勤だけでも有給にできないか。

役員会： 要求は理解できるが、国の制度の中で行う必要がある。国大協で改善するよう意見を述べたい。国の制度が変われば速やかに対応する。

【超過勤務手当の割増率について】

【要求】 限度基準を超える超過勤務に係る割増賃金率の設定にあたり、割増賃金令による最低基準（2割5分）を上回る基準とすること。

【回答】 国家公務員の制度に準拠し、割増賃金率は改正しない。

【交渉内容】ユニオン： 国の制度に準拠するのは理解できるが、一方では、労使が最低基準を上回るよう努力することが法令で要求されている。割増賃金率を上げるための費用の試算があれば示してほしい。月60時間を超える時間外勤務を縮減し、その分の経費を回して割増賃金率を上げることも可能なのではないか。

役員会： 試算等はない。割増賃金も重要だが、時間外勤務の縮減がまず必要と考える。

【夏季一斉休暇の取得促進に伴うパートタイム職員の労働条件について】

【要求】 「夏季一斉休暇取得促進期間」における休業にあたって、職員に対し夏季有給休暇の取得を無理に「促進」せず、個々の職員の意向を尊重し、一方的な勤務日振り替えを行うのではなく、必要に応じて「学長が特に認める」有給休暇を付与することなどの措置を検討すること。

【回答】 一斉休暇により無給休暇を取らざるを得ない場合、賃金を確保するため、勤務日の振り替え、あるいは勤務時間の延長を行えるよう、労働条件通知書を変更して対応する。

【交渉内容】ユニオン： 確かに改善であるが、勤務日の振り替え等は職員本人の同意が必要である旨、通知書に明記してほしい。一方、職場が閉室するという事は、大学がその業務を停止するという決定を行ったということであり、特別休暇を付与あるいは休業補償すべきと考える。引き続き検討してほしい。

役員会： 通知書は変更する。職場の閉室についての状況は理解したので、今後問題があれば改善する。

【定期券の立替払いについて】

【要求】 通勤手当の支給にあたり、希望する者に対して、支給単位期間に係る最初の月に、その全額を支給すること。

【回答】 昨年の団交後検討したが、異動に伴う返納等の事務量が膨大になることがわかり、困難である。

【交渉内容】ユニオン： 事務量が膨大になることは理解したが、6ヶ月分を月割で支給する根拠はあるのか。また立替は若い職員や非常勤職員には負担なので、一部の職員だけでも一括支給してほしい。

役員会： 人事院も一括支給としており月割りにする根拠はない。なかなか良い案がないが引き続き検討する。

【補足】 毎月1ヶ月定期の金額を支給することは、国家公務員については、会計検査院の勧告を受けて6ヶ月定期の金額の一括支給に変更され、国立大学法人についても、是正改善すべきとされている。一方、公務員、民間とも、6ヶ月定期分の一括支給や定期券の現物支給が広く行われており、事務量の多さは、職員に立替払いを強いる理由にはなりえない。

以上の団交終了後、テニユア・トラック制について、説明・質疑応答が行われた。

【教員のテニユア・トラック制】

【**申し入れ**】教員採用方法としての位置づけ、および、中長期的な運用の方針について学長よりご説明をいただいた上で、質疑応答の時間を用意していただきたい。

【**説明**】研究指向の教員の環境を充実させたい。国として、自然科学系教員採用の20%をテニユア・トラック制にする、という数値目標がある。千葉大は全国平均よりは上にあるべきと考える。これは人事制度に大きな影響があることは認める。

【**補足**】運営費交付金によって採用されるテニユア・トラック教員については、部局長連絡会資料のQ&A等で、定員枠の採用なのでテニユアのポストは確保される、研究指向ではなく教育・管理的業務も他の教員と同様に行う、インセンティブの研究経費は部局が負担する、といった方針が示されている。

試験業務の休日実施で問題は？

今年も、センター試験などが土・日曜日に実施されました。ユニオンは、休日におけるセンター試験を含む入試業務に際して他の勤務日への振替が困難な場合は、超過勤務手当、休日出勤手当を支給するように要求してきました。ユニオンとの協議を受けて、役員会は次のような、『通知』を出しました。

1. 週休日である1月30～31日のセンター試験追試業務については、振替ではなく週休日の超勤手当を支給する。

2. 1月16～17日のセンター試験業務については振替を原則とするが、通常の業務遂行等のためそれが困難な場合は部局長の承認を得たうえで振替を行わず、超勤・週休日手当を支給する。他の入試業務についても同様の扱いとする。

3. 手当のための経費が部局配分額を越える場合には、大学本部が補填する。

さて、入試がすべて終了した今、皆さんにお伺いします。上記の『通知』に反したことはなかったでしょうか？例えば、仕事が忙しく実態が伴わないのに振替（代休）が事実上強要されたなどです。もし、このようなことがあれば、ユニオンにご一報ください。

意見投稿

「いま大学は雇用を創り出すべきなのではないか」

「コンクリートから人へ」の標語のもと昨年政権交代は起きた。鳩山首相は「雇用の確保」・「新たな雇用の創造」を今年の施政方針演説で唱え、オバマ米大統領の年頭教書演説冒頭は「雇用の改善」と「創出」であった。雇用を創り出すことは、世界の最重要課題の一つとなっている。海外の大学を見ると、アメリカの大学は雇用機会を創ることに伝統的に熱心であるし、ドイツの有力大学も連邦政府と協力し新規の雇用を創り出している。私たちの周囲では、雇用の場を求める人の数はうなぎ登りにある。千葉大学は、総合的な教育、多様な研究、包括的な医療等、21世紀に最重要な業務を担っている。大学が雇用を創り出すことの意義は大きい。異様なまでに「人件費削

減」が唱えられた潮目は変わった。「平成18年法律第47号」のしほりも2010年度までである。関係機関や世論に働きかけ、どう雇用を創り出していくか、いま大きな課題になっているのではないだろうか。 **執行委員 三宅明正**

～この投稿に対するご意見をユニオンにお寄せください～

退職される方から一言

今年度末で退職される方がユニオンに一言残してくださいました。以下にご紹介します。

元ユニオン委員長 教育学部 田中健夫 様

「千葉大学に採用されたから35年、あっという間でしたが、しかし振り返ってみれば、いろいろなことがありました。その中でも感慨を覚えることは、西千葉地区の過半数代表団選出制度の実施と千葉大学ユニオンの結成でした。これまで千葉大学の組合運動の強化に微力ながらも協力してきたものとして、皮肉にも独立行政法人化によってようやくその具体的な組織化が可能になったことです。今後のご健闘を期待しております。」

法経学部 柳澤 悠 様

「大学の健全な発展にとって、当局から独立した別個の立場の集団が必要です。とくに、法人化以降の大学の変動の中で、ややもすれば大学当局が財源の獲得のみを志向する危険のある中で、現場を支える普通の人、日々の研究や教育を担う者の立場から、下からの目線で発言することができるユニオンがあることは、大変貴重です。執行委員の皆様のご尽力に、心から感謝してきました。ユニオンの一層のご発展を祈っております。」

元ユニオン副委員長 医学部 豊田二美枝 様

目覚めよ猪！（退職にあたり言い残したい事）

「35年間やり甲斐のある仕事が出来感謝していますが、退職後のポスト（准教授）が削減されるのは残念です。しかも医学生数が増加中の削減は理不尽です。もう一つの懸念は職員数最大の亥鼻地区で組合員数が少な過ぎる事です。任期制・テニアトラック制・多数の非常勤職員・看護師不足など問題山積の亥鼻地区こそ一人でも多くの加入が望まれます。人事院解体が囁かれる今、ユニオンの発展が急務であることは言を俟ちません。」

◎ ユニオンのおもな活動報告 ◎

- 1月14日 定例執行委員会
- 2月18日 定例執行委員会
- 2月19日 パートタイム職員の労働条件通知書に関する要望書提出
- 3月4日 定例三役会議 執行委員会（協議・団交関連）
- 3月10日 歓送会
- 3月12日 事務局との協議
- 3月17日 就業規則改訂等について過半数代表の意見聴取
- 3月18日 団体交渉

編集後記 新年度を迎えます。4月からがんばりましょう。

加入申込書

電話・ファックス:043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 三宅明正 殿

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入します。 2010年 月 日

ご氏名:

ご所属: